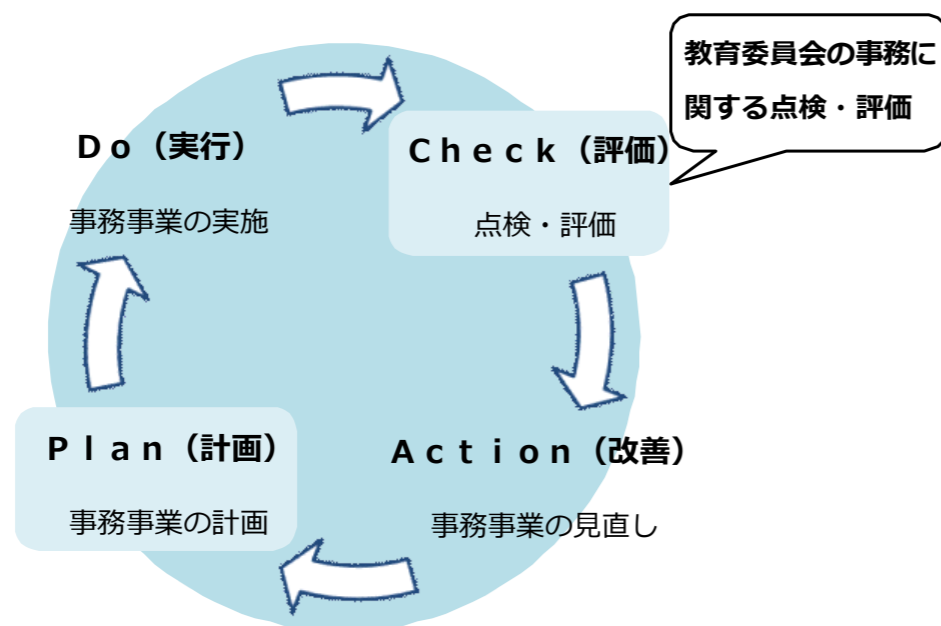


## 計画の推進

第2期計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させていきます。このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による「教育委員会の事務に関する点検・評価」を活用して、第三者の知見を反映させ客観的な評価を行います。

### 【本計画の進行管理イメージ】



## 第 2 期

# 旭川市学校教育基本計画

【概要版】



平成31年(2019年)3月  
旭川市教育委員会



## 第 2 期 旭川市学校教育基本計画 【概要版】

### ○ 計画策定の趣旨

本計画は、旭川市学校教育基本計画（H22～H30：以下「第1期計画」という。）が平成30年度で終了することから、第1期計画を総括し、今後の本市学校教育の計画的な推進のため、方向性と施策を体系的に示すものです。

### ○ 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、第8次旭川市総合計画（以下「総合計画」という。）を上位計画とし、学校教育が果たす役割や具体的方策を各種関連計画との整合や調和を図り、策定します。

### ○ 計画について

計画期間は、総合計画や旭川市社会教育基本計画の終期に合わせて平成31年度から平成39年度までの9年間とします。平成35年度に国の教育制度の改正や社会情勢の変化等を踏まえて、見直しを行います。

第2期計画の基本施策の取組ごとに関連する事務事業を位置付けまとめています。事務事業は、財政状況や事業成果などを踏まえて、毎年度見直します。

### ○ 教育を取り巻く現状と課題

#### 社会状況の変化

- ◆人口減少と少子高齢化の進展
- ◆グローバル化と高度情報化の進展

#### 子どもの状況及び子どもを取り巻く状況

- ◆児童生徒の学力の改善傾向
- ◆運動する子としない子の二極化
- ◆情報化の進展に伴う変化と課題
- ◆子どもの貧困

#### 教育に関わる国の主な動向等

- ・平成27年6月 学校教育法（改正 義務教育学校の制度化 など）
- ・平成28年12月 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（制定 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保 など）
- ・平成29年3月 小学校及び中学校新学習指導要領の公示  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（改正 コミュニティ・スクールの努力義務化 など）
- ・平成30年4月 第3期教育振興基本計画の閣議決定

## 第2期 旭川市学校教育基本計画の体系

### 基本理念

～ ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成 ～

### 目指す子ども像

◆ 自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども

◆ 自分と仲間を愛し、心豊かな子ども

◆ 心身ともにしなやかでたくましい子ども

目標	基本施策	取組	主な事務事業
<b>目標 1</b> <b>子どもたちに未来を生き抜く力を育む</b>  次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応し、自立して生きていく力を培い、誰もが輝き未来へはばたく教育を推進します	<b>基本施策 1</b> 確かな学力を育成する教育の推進	<b>取組 1</b> 旭川市確かな学力育成プランに基づく取組の推進	学校訪問指導の実施，学力向上の取組の推進，授業力向上の取組の推進，少人数学級編制の実施
		<b>取組 2</b> 新しい時代に対応した教育の推進	英語教育の推進，情報教育の推進
	<b>基本施策 2</b> 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	<b>取組 3</b> 豊かな心を育む教育の充実	道徳研修会の開催，部活動の充実，体験活動の充実，地域の教育資源の活用
		<b>取組 4</b> いじめや不登校等への対応の充実	「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進，情報モラルに関する取組の推進，不登校児童生徒への支援の充実
		<b>取組 5</b> 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実	文化芸術鑑賞機会の提供，読書活動の充実に向けた取組の推進，各種大会選手派遣費の一部補助，旭川市教育奨励賞の表彰
		<b>取組 6</b> 学校体育と学校保健の充実	指導力向上の取組の推進，体力向上の取組の推進，健康の保持増進を図る取組の推進
		<b>取組 7</b> 食育と学校給食の充実	食に関する指導の充実，地産地消の取組の推進，学校給食の充実，給食調理の民間委託の検討，給食費の公会計化の推進
	<b>基本施策 3</b> 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	<b>取組 8</b> ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実	ふるさと旭川への理解を深める学習の充実，ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実
		<b>取組 9</b> 一人一人のニーズに対応した教育の充実	特別支援教育補助指導員の配置，子ども総合相談センター等との連携
<b>目標 2</b> <b>子どもたちの学びの環境を整える</b>  子どもたちの安全・安心を確保し、生き生きと学ぶことができる環境づくりを推進します	<b>基本施策 4</b> 子どもたちの安全対策の充実	<b>取組 10</b> 危機管理体制の整備	危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底，教育情報セキュリティ対策の徹底
		<b>取組 11</b> 安全教育と安全対策の充実	交通安全教育の推進，防犯・防災の取組の推進，通学路の安全確保の推進
	<b>基本施策 5</b> 教育環境の充実	<b>取組 12</b> 教材・教具の整備	教育課程の実施に要する教材・教具の整備，ICT環境の整備
		<b>取組 13</b> 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進	施設設備の改修・修繕，法定点検等の実施，校舎等の増改築・大規模改修の実施
		<b>取組 14</b> 小・中学校の適正配置の推進	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進，廃校校舎等の跡利用者の募集
<b>取組 15</b> 教育機会均等のための経済支援	就学援助制度の実施，特別支援教育就学奨励費事業の実施		
<b>目標 3</b> <b>子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる</b>  学校種間の連携や地域とともに歩む教育を推進し、学校の教育力を高めます	<b>基本施策 6</b> 学びを支える連携・地域との協働の推進	<b>取組 16</b> 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールの推進，小中連携・一貫教育の取組の充実
	<b>基本施策 7</b> 学校の教育力の向上	<b>取組 17</b> 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進	「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の実施
		<b>取組 18</b> 学校における指導体制の充実	教員の指導力向上を図る研修の充実，教職員の服務規律の保持

※各事務事業の実施は、平成 31 年度予算確定後に決定します。